

令和4年第1回海部地区環境事務組合議会臨時会会議録

令和4年3月28日海部地区環境事務組合議会臨時会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	佐藤高清	6番	平野広行
7番	森耕治	8番	横井敏夫
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	佐藤高清	6番	平野広行
7番	森耕治	9番	下方繁孝
10番	吉田正昭	11番	八木敏一

4 欠席議員は、次のとおりである。

8番 横井敏夫

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦
副管理者	愛西市副市長	鈴木睦

事務局長	渡 辺 和 宏
総務課長兼出納室長	大 木 孝 介
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八 神 正 宏
新開センター所長兼上野センター所長	大 森 雅 勝
八穂クリーンセンター所長代理	杉 浦 典 秋

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課係長兼出納室係長	藤 田 充 裕
-------------	---------

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3 議案第 3 号	海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について
日程第 4 議案第 4 号	海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の 一部改正について
日程第 5 議案第 5 号	監査委員の選任同意について
日程第 6	諸般の報告について

8 審議内容

(午後 2 時 3 0 分 開会)

○議 長

皆さん、こんにちは。

それでは、本日は御多忙中のところ御参集くださいます。誠にありがとうございます。

8 番横井敏夫議員ですが、連絡がつき次第、出席されると思います。

本日の出席議員は10名でございます。

定足数に達しております。

ただいまから、令和 4 年第 1 回海部地区環境事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（愛西市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和 4 年第 1 回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日予定をしております案件につきましては、条例改正 2 件及び監査委員の

選任同意でございます。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいただきます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、議案第3号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議案第4号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」及び議案第5号「監査委員の選任同意について」です。

本日議席に御配付しましたのは、議事日程、議案第5号「監査委員の選任同意について」及び清掃工場操業協定書の写し並びに覚書の写しでございます。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願いいたします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、9番 下方繁孝議員、11番 八木敏一議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第3号「海部地区環境事務組合職員の育児休業

等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第3号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整理をするものです。

内容につきましては、議案末尾の要綱にてご説明させていただきます。

改正内容としましては、1、非常勤職員について、育児休業及び部分休業の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止するものです。2、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するために講ずべき措置等を定めるものでございます。

施行期日につきましては、令和4年4月1日から施行するものです。

以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○3番（真野和久君）

環境事務組合の職員の男女構成というのと、一般の市役所と違うと思うし、その点を含めてですけども、これまでに育児休業とか部分休業とか取得された方の実績っていうのはどういう状況なのかっていうことと、もう一つは改正内容にもあるように取得しやすい勤務環境の整備っていうのを具体的にどういうことを組合としてはやっていくのかについてお尋ねします。

○総務課長兼出納室長

まず、実績につきましては、現時点で実績はございません。

育児休業について、具体的な整備についてですけども、職員に対し育児休業制度の研修を実施すること及び相談体制の整備でございます。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

育児休業というのは女性に限らず男性も取れるということなんですけど、その取りやすい状況というのは皆さんに徹底しないとなかなか取れないんですけど、何かそういう手立てを講じるということで今回よかったですでしょうか。

○総務課長兼出納室長

今回の整備につきまして、内容といたしましては、育児休業の該当者につきまして周知を行うこと、管理監督者に対しての研修など改正がある場合につき

ましても職員向けに周知を行うことなどがございます。以上でございます。

○議 長

他にありませんか。

他にないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論もないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第3号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第4号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第4号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、令和3年人事院勧告の趣旨を踏まえ、期末手当の支給割合を改定するため、所要の規定の整理をするものです。

内容については、議案末尾の要綱にてご説明させていただきます。

改正内容といたしましては、一般職の職員の期末手当の支給月数を年間0.15月引き下げ2.4月に、再任用職員の期末手当の支給月数を年間0.1月引き下げ1.35月にするものです。

施行期日につきましては、公布の日から施行するものです。

なお、令和3年度の引下げに相当する額について、改正後の海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例等により算定される令和4年6月の期末手当から減額することで調整するもの及びこの条例の施行に関し、必要な事項について規則への委任を定めるものです。

以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○1番（伊藤恵子君）

まず、令和3年度の人事院勧告、8月に勧告されたものだと思うんですけど、今、国のほうは据え置いているという情報があると思うんですけど、流れについて、人事院勧告が出て、国会で決議されて国家公務員が決まって、こういう地方とか一部事務組合なんかはどういう流れでこの決定がされるのかご存じだったら教えてください。今、国のほうも参議院で可決されたのか、されてないのか、されてないって聞いてたものですから、国がまだ実施していないですよ。出してないと思うんですけど、津島市もまだ出てないと思うんですね。他の一部事務組合の状況なんかも今回こうやって出されているのか、その状況について分かったら教えてください。

○総務課長兼出納室長

流れにつきましては、国がやはり施行するのが先ではございますけれども、そちらを待っていますと6月の期末手当支給時に当組合では間に合わない状態になりますので、今回やらせていただくものでございます。

他の状況でございますが、こちらはまだ把握できておりません。構成市町村内では、一部実施しているところはございますが、全ての実施ではございません。

○1番（伊藤恵子君）

これに対して、0.15月ですか。期末手当が減額されるんですけど、この環境事務組合として影響額は年間どのくらいの影響額になるんですか。マイナスされるのは。平均と全体の影響額について教えてください。一人当たり平均どのくらい下がるのか。

○総務課長兼出納室長

一人当たりの平均としてまして、年間の全体といたしまして、平均で7万9千円でございます。年間全体といたしましては、347万4千円の差額が発生いたします。以上です。

○1番（伊藤恵子議員）

先日、新年度予算をここで決めたと思うんですけど、その予算には反映していなかったかなと思うんですけど、今年度人事院勧告は昨年から決まっていることなんですけど、新年度予算には反映されていたのか、ちょっと私が説明聞き洩らしたかもしれませんが、退職者が減ったので人件費が少なくなったみたいな説明しか受けていなかったと思うんですけど、新年度予算に反映されているのか、またこの347万4千円という金額がどこかでマイナス補正かなんかされるのか、どういう形になっていくのか教えてください。

○総務課長兼出納室長

令和4年度の予算については反映をしておりません。補正予算のほうで対応させていただきます。

○議 長

他にありませんか。

[挙手する者なし]

他にないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

議案第4号、「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、反対の立場で討論させていただきます。

今、国も据え置いているところなんですけど、やはりコロナ禍のもとで、ほんとうに職員の方々も大変な思いでごみの処理、そういうことやっていると思うんですね。2年連続期末手当が下がるという、こういう人事院勧告で、やはり経済に及ぼす影響も民間含めてこの公務員とか公的な職場で働く人たちの賃金が下がるということは、民間にも大きく影響するので、こういう立場からやはり公務労働に対してしっかりと手当てしていくのが、これから希望の持てる世の中になってくるのではないかということで、2年連続引き下げということに反対をいたします。

○議 長

次に原案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論もないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第4号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、議案第5号「監査委員の選任同意について」を議題といたします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

○管理者（愛西市長）

議案第5号「監査委員の選任同意について」、次の者を海部地区環境事務組合監査委員に選任したいので、海部地区環境事務組合同規約第8条第2項の規定により議会の同意を求める。本日提出、記、選任すべき者、氏名横井良隆、提案理由は監査委員の任期満了に伴い選任する必要があるためでございます。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○議 長

説明は終わりました。

お諮りいたします。管理者の説明のとおり監査委員の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、監査委員に大治町副町長の横井良隆さんを選任することに同意することに決しました。

それでは、監査委員に選任同意されました横井良隆さんの入室を許します。

ただいま監査委員に選任同意されました大治町副町長横井良隆さんよりあいさつの発言を求められておりますので、これを許します。

○横井良隆氏

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員の選出の同意をいただきまして、誠にありがとうございます。公正公平な立場でしっかり務めてまいりたいと存じております。どうぞご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議 長

続きまして、日程第6「諸般の報告について」は、本日配布資料の説明を事務局から致させます。

○事務局長

清掃工場操業協定書及び覚書について説明させていただきます。

先日は、令和4年2月21日開催の第1回定例会において、操業協定書及び覚書の案をお示しし、鍋田地区の総会で承認が得られれば締結したいという報告をいたしました。その後、協定書のほうでございますが、案から付則の部分、締結日を明確にした付則を追加しました。覚書のほうは案から変わっていません。3月6日の鍋田の総会で承認が得られたため、令和4年3月16日付で締結をいたしました。以上で報告を終わります。

○議 長

説明が終わりました。

質問はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質問もないようですから、これをもって、報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は、全部議了されました。閉会を宣するにあたり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（愛西市長）

閉会にあたり一言御礼を申し上げます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

また、提案いたしました案件につきましてもご議決をいただき、誠にありがとうございます。

先ほど、事務局長よりご報告を申し上げますが、八穂クリーンセンターの操業協定につきましても、地元の皆様方をはじめ、関係者の皆様方のご理解を得て協定を結ぶことができました。本当にありがとうございました。今後も地元の皆様方、関係者の皆様方のご協力を得ながら、安全な操業に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方にもご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、組合管理者につきましては、この4月からは弥富の安藤市長が務めることとなります。私自身は、令和2年4月から今日まで管理者の任務を果たすことができましたのは、ひとえに皆様方のご支援ご協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。議員の皆様方におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

○議 長

これもちまして令和4年第1回海部地区環境事務組合議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午後 2時52分 閉会）

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 吉 田 正 昭

〃 議 会 議 員 下 方 繁 孝

〃 議 会 議 員 八 木 敏 一